

社会福祉法人東北福祉会 行動計画(女性活躍推進法)

策定日:令和5年(2023)8月22日

女性職員が管理職として活躍できる環境の整備を行うとともに、全職員の職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を目指した職場風土づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年9月1日から令和8年8月31日までの3年間

2 内容

目標1 管理職(課長以上)に占める女性の割合を40%以上にする。

(取組内容)

- ① 令和5年9月～ 法人組織における男女の配置状況の確認。
- ② 令和6年4月～ 管理職育成を目的とした研修ニーズの把握のためのアンケート、ヒアリングの実施
- ③ 令和6年9月～ 調査結果を踏まえ、研修プログラムの開発
- ④ 令和7年4月～ 管理職育成を目的とした研修を通し、男女差のない適正な役職配置の検討実施。

目標2 有給休暇取得率を3%以上向上させる。

(取組内容)

- ① 令和5年9月～ 法人各拠点における有給休暇取得率の状況調査。
- ② 令和6年4月～ 各拠点において、課題の整理等業務の見直し、計画表を活用した計画的な有給休暇取得促進策等の策定。
- ③ 令和7年4月～ 各拠点にて有給休暇取得率の改善状況調査。
- ④ 令和7年5月～ 各拠点において、有給休暇取得促進のための具体的な対策を再度作成し実行。